社協の広報 8

2024

福祉きのかわ

Welfare Kinokawa 第225号

ふだんの、
くらしの、
しあわせ。

【表紙写真】
（左上）中貴志保育所七夕まつり（福祉委員会活動）、（左下）介護予防拠点施設「蛍の里」、（右下）琉球あさがお（赤沼田にて）

KINOKAWASHISHAKYO

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

interview

権利擁護センター便り7号

福祉サービス利用援助事業

寄り添い支える 生活支援員

社協では、高齢の方や知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用手続き支援や日常的な金銭の支払い、書類の預かりなどの援助をする「福祉サービス利用援助事業」を実施しています。

生活支援員は、社協と雇用契約を結んだうえで、「福祉サービス利用援助事業」の利用者が安心して地域で暮らすことができるよう、月に1~4回、1回につき約1~2時間の訪問による支援を行っています。（右下図を参照）

今回、生活支援員の活動のことや、やりがいなどを支援員歴1年のM・Sさんにインタビューしました。

生活支援員になったきっかけは何ですか?

Mさん 福祉の仕事を20年近くしていました。定年退職した後自分のこれまでしてきた経験を活かしたいという気持ちがありました。不安な気持ちもありましたが、やってみたいと思ったことがきっかけです。

やりがいを感じるのはどんなところですか?

Mさん 訪問を重ねるたびに利用者の表情が変わり、最初は全然笑わなかった人も笑ってくれるようになりました。利用者との何気ない会話のやりとりやキャッチボールが増えてきました。そんなことが幸せだし、やりがいを感じます。

また、生活支援員の活動を通じて人とのつながりが増えることで社会との関わりも深まり自分の人生にプラスになっています。

生活支援員として活動することを考えている人にメッセージ。

Mさん 福祉ってむずかしいし、答えられないこともあります。だけど、出来なかったことが出来るようになるのを見たり聞いたりしたら伝えきれないほどの嬉しさや楽しさがあります。「一緒に支援員をしてみない」と言いたいです。

【支援員Mさんのある1日】

9:00
社協にて
支援内容の確認

9:10
銀行にて
預金出金代行

9:30
利用者宅を訪問し、状況確認
と生活費の受け渡し

10:00
支援終了
（社協にて記録、報告）

生活支援員を募集しています。

まずは、お電話ください。☎66-1211

権利擁護センター「架け橋」

ボランティアセンターだより

参加募集

このコーナーでは、紀の川市内のボランティアに関する情報をお届けします。

あなたの声を届けてみませんか？
朗読ボランティア体験～声の社協広報をつくろう～

声の社協広報を作成している「朗読グループさわらび」の皆さんと録音体験を行います。取り組み始めやすいボランティア活動ですので、ぜひご参加ください！

◎と　き　　８月末頃を予定
◎と こ ろ　　桃山保健福祉センター
◎対 象 者　　どなたでも参加していただけます
　　（学生も大歓迎！）
※問い合わせ、申し込みは社会福祉協議会（☎66-1211）
※９時～17時の間にお申し込みください。

蛍の里からこんにちは

介護予防拠点施設「蛍の里」…紀の川市から委託を受け高齢者に対し、筋力トレーニングや趣味活動などのサービスを提供し、介護予防事業を行っています。

みんなで工作。コースターづくり。

６月３日の蛍の里では、利用者９人で押し花のコースターづくりを行いました。あじさいやひまわり、カエデなどの押し花は、利用者の木村早智子さんがみんなのために１年以上をかけてコツコツと集めてくれたものです。参加者からは「花の配置が難しかったけれど、コースターづくりの経験のある木村さんと猿棒さんが指導してくれていいものができあがりました」と話してくれました。

蛍の里利用者のみなさん

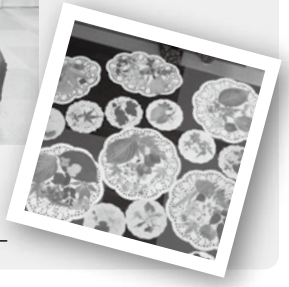
完成したコースター

寄附つき商品事業

YELL

協力企業・事業者紹介

・株式会社　大瀧商店　　様
・トップみやした　　様
・有限会社　中川工作所　様
・食楽呑楽処いわき　　様

ささえあえる。そして、わかちあえる。

♥寄附つき商品紹介
有限会社　中川工作所 様
商品：「**お家困りごと修繕サービス**」
（自然災害で被災した住宅など建物の修繕・リフォームの売上げに応じて ご寄附いただけます）
紀の川市西大井 109-1
☎77-3169

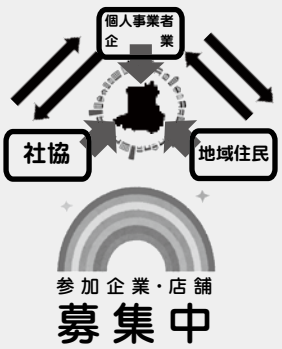

写真で見る ふれあい いきいき サロン

photo de salon

7/10　北涌サロン
「ことの葉倶楽部」さんを招き、紙芝居や朗読を楽しみました。

7/16 サロン志野
グループ柚子の紙芝居とマジック。
楽しいひとときを過ごしました。

エコキャップ回収終了のお知らせ

これまで本会では、気軽にできるボランティアの一環・リサイクル活動の推進などを目的として、エコキャップを回収させていただき、エコキャップ回収業者を通じて、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄附する「エコキャップ運動」に取り組んでまいりました。しかしながら、近年のペットボトルキャップを取り巻く社会情勢の変化、買取価格の減少、輸送のための運送料の増額など、エコキャップ運動の継続が困難な状況となってまいりました。

このような状況から、**令和６年９月３０日（月）をもちまして、キャップの回収を終了**させていただくこととなりました。長年に渡りご協力いただき、誠にありがとうございました。

助成金情報

公益財団法人
大阪ガスグループ福祉財団

◎助成対象

高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動等で社会福祉協議会の推薦を受けた活動。

＜例＞

・高齢者ご自身が積極的に地域との関わりを持つ活動
（概ね６５才以上を対象）
・高齢者の社会参加やいきがい作りを支援する活動
・高齢者の日常生活や自立を支援する活動

※令和４年度、令和５年度に本助成を受けた団体、また平成１６年以降３回以上、当財団助成を受けた団体は対象になりません。

「令和６年度 高齢者福祉助成」

◎応募方法

所定の申込書に必要事項を記入押印のうえ、令和６年８月３１日までに社協へ提出して下さい。

◎助成金額

１件（団体）当たり１０万円を限度

◎お問い合わせ先

社会福祉協議会（☎66-1211）
または公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団
（☎ 06-6205-4686　FAX 06-6203-1028）

※詳細はホームページをご覧ください。
https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/index.html

ワンポイント手話

【８月の手話】

８（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson148　**「大分・宮崎」**

「大分」

左手の甲のところに輪をあてます。九州の中の大分の位置を表しているという説と大分の聾学校の生徒さんの腕時計を表すという説があるそうです。

「宮崎」

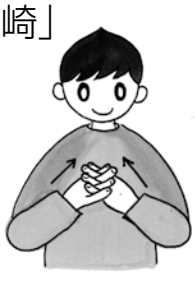

両手の指を屋根の形に交差させます。

両手の指先を前方で合わせます。

お気軽にお越しください！ 開催案内

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和 毎月第1木曜日オープン

・とき
8月1日（木） 9月5日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
社協粉河支所 1階大会議室
※8月は、高校生の企画運営にて開催。お楽しみに！

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ 毎月第3木曜日オープン

・とき
8月15日（木） 9月19日（木）
13時30分～15時30分
・ところ 竜門児童館
※8月は、高校生の企画運営にて開催。お楽しみに！

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき
8月14日（水） 9月11日（水）
10時～12時30分
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき
8月21日（水） 9月18日（水）
10時～12時
・ところ
社協粉河支所 2階会議室C

つどいカフェ（毎月開催）

・とき
・8月21日（水）
13時30分～15時
・ところ
ドッグカフェ Momo&Taro
※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所です。
介護者サロン・つどいカフェは、現在介護をされている方やこれからの介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。気軽なつどい場、介護者サロンは、予約不要です。
お気軽にお越しください。

「ちゃお」親子ルーム

親子ルームは、0歳から入園前の子どもとその親を対象とし、お友達づくり・日頃の悩み相談・育児のリフレッシュを目的に実施しています。
事前申込みは不要ですので、お気軽に参加してください。
・実施日
8月6日（火） 9月10日（火）
9時30分～11時30分
・場 所
市役所本庁南別館
2階 教養娯楽室・プレイルーム
（お問い合わせ☎66－1211）

リサイクル掲示板 ★リサイクル登録状況（7.17現在）

譲ります
・ベビーカー（2台）
・だっこひも（2つ）
・チャイルドシート（4台）

譲ってください
・車いす（1台）

▲チャイルドシート

▼ベビーカー

※すでに譲り合いが成立している場合がありますので、ご了承ください。

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

ホームヘルパー 募集！

あなたの資格、活かしませんか

ホームヘルパー（正職員・嘱託・登録）
【要資格等】
・正職員…介護福祉士、実務者研修修了者
・嘱託、登録…介護職員初任者研修修了以上の者

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎66－1211）

寄附御礼

志として

本所受付分
食楽呑楽処いわき 様
匿名の方 2名

打田支所受付分
株式会社 大瀧商店 様
有限会社 中川工作所 様

粉河支所受付分
粉河花の会 様

貴志川支所受付分
株式会社 和歌山式典 様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
8月　6日火	市役所本庁南別館
8月13日火	粉河ふるさとセンター
8月20日火	那賀保健福祉センター
8月27日火	桃山保健福祉センター
9月　3日火	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所
8月14日水	那賀保健福祉センター

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
（相談時間）1人約30分

※次回は、9月11日（水）桃山保健福祉センター
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所
8月28日水	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：8月13日（火）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分

※次回は、9月25日（水）粉河ふるさとセンターで開設します。
予約は、9月10日（火）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
8月　6日火	7月23日火
8月16日金	8月　2日金
8月23日金	8月　9日金

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操

中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
また、残った漢字でできる熟語を答えましょう（提供M. T）

【鈴、夏、踊、祭、盛、火、省、風】

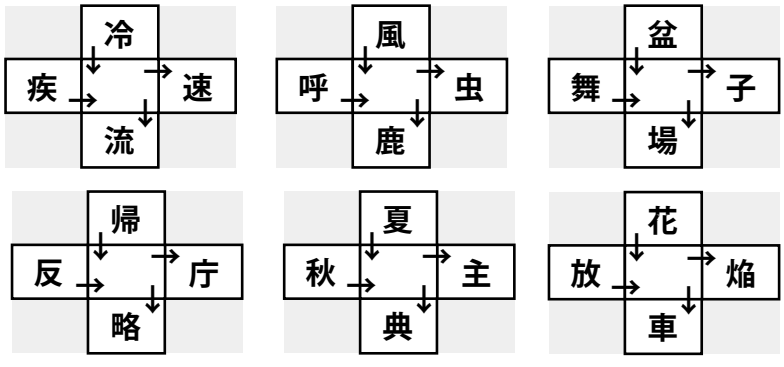

熟語
□□

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

数 紀の川市の高齢化率と出生者

令和6年6月末現在（前月比）

◎人口…59,148人（−57人）
◎65歳以上の高齢者
…20,177人（−4人）
◎高齢化率…34.1%（±0%）
◎6月の出生者数…8人

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費を財源に発行しています。